

平成29年度決算に基づく新潟市健全化
判断比率及び資金不足比率審査意見書

新潟市監査委員

平成29年度決算に基づく新潟市健全化判断比率審査意見

第1 審査の対象

平成29年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

平成30年7月31日から平成30年8月28日まで

第3 審査の方法

審査に付された健全化判断比率が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等関係法令に基づき適正に算定され、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を行った。

第4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率の算定及びその算定の基礎となる事項を記載した書類の作成は、いずれも適正に行われていると認めた。

健全化判断比率の各比率はいずれも早期健全化基準を下回った。

健全化判断比率は次の表のとおりである。

健全化判断比率		早期健全化基準
実質赤字比率	— (—)	11.25%
連結実質赤字比率	— (—)	16.25%
実質公債費比率	10.9% (11.1)	25%
将来負担比率	146.1% (139.6)	400%

※「—」表記は実質赤字額及び連結実質赤字額がない(=黒字である)ため、記載すべき比率がないことを表している。

※()内は前年度の比率である。

第5 健全化判断比率の概要及び意見

1 実質赤字比率

実質赤字比率とは、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模）に対する比率であり、算定式は次のとおりである。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模①}}$$

① 標準財政規模 = 標準税収入額等 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額

平成29年度決算に基づく実質赤字比率は、次のとおりである。

(単位：千円 比率：% △：減)

区分（会計名等）		平成29年度 実質収支額	平成28年度 実質収支額	比較増減
一般会計等	一般会計	2,564,951	446,193	2,118,758
	公債管理事業会計	0	0	0
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計	491,835	490,758	1,077
	土地取得事業会計	0	165	△165
合計(a)		3,056,786	937,116	2,119,670
標準財政規模(b)		226,767,037	195,004,341	31,762,696
(うち臨時財政対策債発行可能額)		(29,200,651)	(22,752,338)	6,448,313
実質赤字比率 (a)/(b)		—	—	—

実質赤字比率は、一般会計等の実質収支額が赤字である場合に算定されるが、平成29年度の一般会計等の実質収支額は黒字であることから、実質赤字比率は算定されなかった。

2 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額又は資金不足額の標準財政規模に対する比率であり、算定式は次のとおりである。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{全会計の実質赤字額又は資金不足額}}{\text{標準財政規模①}}$$

①標準財政規模 = 標準税収入額等 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額

平成29年度決算に基づく連結実質赤字比率は、次のとおりである。

(単位：千円 比率：% △：減)

区分 (会計名等)		平成 29 年度 実質収支額又は 資金不足・剰余額	平成 28 年度 実質収支額又は 資金不足・剰余額	比較増減
一般会計等	一般会計	2,564,951	446,193	2,118,758
	公債管理事業会計	0	0	0
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計	491,835	490,758	1,077
	土地取得事業会計	0	165	△165
公営企業	国民健康保険事業会計	1,917,445	1,347,984	569,461
以外の	介護保険事業会計	1,958,649	1,105,091	853,558
公営事業会計	後期高齢者医療事業会計	199,316	18,108	181,208
公営企業会計 (法適用)	水道事業会計	6,943,351	6,679,082	264,269
	病院事業会計	11,091,688	11,490,474	△398,786
	下水道事業会計	1,497,814	1,299,363	198,451
公営企業会計 (法非適用)	中央卸売市場事業会計	462	13,103	△12,641
	と畜場事業会計	2	1	1
合計(a)		26,665,513	22,890,322	3,775,191
標準財政規模(b)		226,767,037	195,004,341	31,762,696
(うち臨時財政対策債発行可能額)		(29,200,651)	(22,752,338)	6,448,313
連結実質赤字比率 (a)/(b)		—	—	—

連結実質赤字比率は、各会計の実質収支額又は資金不足・剰余額の合計額が赤字である場合に算定されるが、平成29年度の各会計の実質収支額又は資金不足・剰余額の合計額は黒字であることから、連結実質赤字比率は算定されなかった。

3 実質公債費比率

実質公債費比率とは、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の3か年平均であり、算定式は次のとおりである。（市の全会計に加え、一部事務組合、広域連合等（新潟市が構成団体のひとつとして加入しているもの）を含む。）

実質公債費比率

$$= \frac{(\text{①} + \text{②}) - (\text{③} + \text{④})}{\text{⑤} - \text{④}} \text{の3か年平均（小数点第2位以下切り捨て）}$$

- ① 元利償還金 ② 準元利償還金 ③ ①又は②に充てられる特定財源
 ④ 算入公債費及び算入準公債費の額 ⑤ 標準財政規模

平成29年度決算に基づく実質公債費比率は、次のとおりである。

（単位：千円 比率：％ △：減）

項目	平成29年度 ア	平成28年度 イ	平成27年度 ウ	平成26年度 エ	比較増減 ア－イ
① 元利償還金	36,609,115	35,525,314	35,999,873	36,049,318	1,083,801
② 準元利償還金	23,406,085	22,824,585	21,866,286	20,754,791	581,500
③ ①又は②に充てられる特定財源	7,648,392	7,598,435	7,255,425	7,125,277	49,957
④ 算入公債費及び算入準公債費の額	33,070,990	32,271,115	32,211,001	32,777,795	799,875
⑤ 標準財政規模	226,767,037	195,004,341	193,591,744	192,015,335	31,762,696
実質公債費比率（単年度）	9.96191	11.35622	11.40144	10.61373	△1.39431
平成29年度実質公債費比率 （3か年平均）（ア＋イ＋ウ）/3	10.9				
平成28年度実質公債費比率 （3か年平均）（イ＋ウ＋エ）/3		11.1			

平成29年度の実質公債費比率（3か年平均）は10.9%で、早期健全化基準の25%を大きく下回った。

単年度比較では前年度を約1.4ポイント下回るとともに、3か年平均の当年度実質公債費比率は前年度の11.1%を0.2ポイント下回った。

単年度比較では、前年度と比べ、地方債の償還の増加等により、元利償還金及び準元利償還金があわせて16億6,530万円増加するなどの悪化要因があったものの、義務教職員人件費の権限移譲に伴い、標準財政規模が317億6,269万円増加したことなどにより良化要因が悪化要因を上回り、前年度の実質公債費比率を下回った。

4 将来負担比率

将来負担比率とは、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、算定式は次のとおりである。（対象会計の範囲は、実質公債費比率算定の対象会計に加え、地方公社、第3セクター等も含む。）

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{①} - \text{②}}{\text{③} - \text{④}}$$

① 将来負担額 ② 充当可能財源等 ③ 標準財政規模 ④ 算入公債費等の額

平成29年度決算に基づく将来負担比率は、次のとおりである。

（単位：千円 比率：％ △：減）

項目	平成29年度	平成28年度	比較増減
① 将来負担額	918,973,182	854,658,654	64,314,528
地方債の現在高	624,914,047	598,108,719	26,805,328
債務負担行為に基づく支出予定額	10,585,313	11,344,612	△759,299
公営企業債等繰入見込額	200,663,644	200,964,477	△300,833
組合負担等見込額	484,750	322,213	162,537
退職手当負担見込額	82,129,796	43,689,585	38,440,211
設立法人の負債額等負担見込額	195,632	229,048	△33,416
② 充当可能財源等	635,855,022	627,322,454	8,532,568
充当可能基金	28,586,903	31,792,092	△3,205,189
充当可能特定歳入	99,534,185	99,882,562	△348,377
基準財政需要額算入見込額	507,733,934	495,647,800	12,086,134
③ 標準財政規模	226,767,037	195,004,341	31,762,696
④ 算入公債費等の額	33,070,990	32,271,115	799,875
将来負担比率（①－②）／（③－④）	146.1	139.6	6.5

平成29年度決算に基づく将来負担比率は146.1％で、早期健全化基準の400％を大きく下回ったが、前年度と比較すると6.5ポイント上回った。

この理由としては、義務教職員人件費の権限移譲に伴い、良化要因である標準財政規模が増加した一方、悪化要因である退職手当見込額が384億4,021万円増加したことがあげられる。加えて、前年度に引き続き地方債の現在高が268億532万円増加したほか、満期一括償還地方債の積立方法を変更し、充当可能基金が32億518万円減少したことなどによりさらに比率が悪化した。

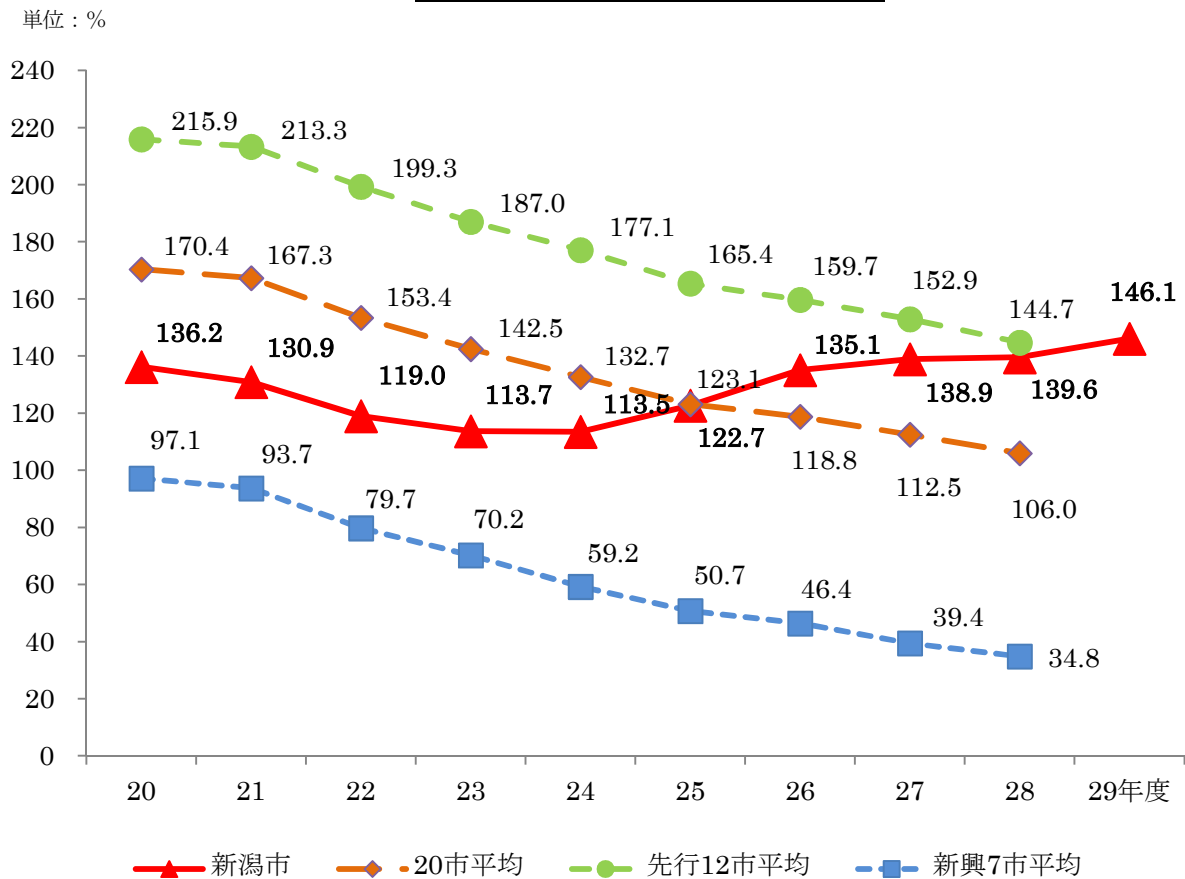
5 総括意見

平成29年度における実質公債費比率は10.9%、将来負担比率は146.1%と、それぞれ早期健全化基準を大きく下回った。

将来負担比率については、前年度と比べ6.5ポイント上昇し、5年連続で悪化となり、政令市（20市）平均と比較した将来負担比率は悪化傾向にある。

これは、他の政令市と同様に義務教職員人件費の権限移譲があったことに加えて、本市においては充当可能基金の減や地方債現在高の増加等が主な要因であることから、基金等充当可能な財源の確保に努めるとともに、今後も臨時財政対策債を除いた地方債現在高を縮減するとした財政目標を達成することが重要である。

第1図 将来負担比率 政令市比較



※先行12市：札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市

※新興7市：さいたま市、相模原市、静岡市、浜松市、堺市、岡山市、熊本市

※資料：「財政状況資料集」（総務省）等より作成

平成29年度決算に基づく新潟市資金不足比率審査意見

第1 審査の対象

平成29年度決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

平成30年7月31日から平成30年8月28日まで

第3 審査の方法

審査に付された資金不足比率が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等関係法令に基づき適正に算定され、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を行った。

第4 審査の結果

審査に付された資金不足比率の算定及びその算定の基礎となる事項を記載した書類の作成は、いずれも適正に行われていると認めた。

各特別会計においては、いずれも資金不足は生じていないため、資金不足比率は算定されていない。

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業会計	－（－）	20%
水道事業会計	－（－）	
病院事業会計	－（－）	
中央卸売市場事業会計	－（－）	
と畜場事業会計	－（－）	

※「－」表記は資金不足額がないため、記載すべき比率がないことを表している。

※（ ）内は前年度の比率である。

第5 各事業会計の資金不足比率の概要

資金不足比率とは、公営企業会計ごとにおける資金不足額の事業規模(営業収益の規模)に対する比率であり、算定式は次のとおりである。

$$\text{資金不足比率(法適用※)} = \frac{\text{流動負債等} - \text{流動資産等}}{\text{事業規模}}$$

$$\text{資金不足比率(法非適用※)} = \frac{\text{各会計の実質赤字額}}{\text{事業規模}}$$

1 公営企業(法適用)

(1) 下水道事業会計資金不足比率

下水道事業会計の資金不足比率の概要は、次のとおりである。

(単位：千円 比率：% △：負数又は減)

区 分	平成29年度	平成28年度	比較増減
資金不足額 A (a-b)	△1,497,814	△1,299,363	△198,451
流動負債等 a	9,669,802	4,014,113	5,655,689
流動資産等 b	11,167,616	5,313,476	5,854,140
事業規模 B	22,058,274	21,751,025	307,249
資金不足比率 A/B	—	—	—

(2) 水道事業会計資金不足比率

水道事業会計の資金不足比率の概要は、次のとおりである。

(単位：千円 比率：% △：負数又は減)

区 分	平成29年度	平成28年度	比較増減
資金不足額 A (a-b)	△6,943,351	△6,679,082	△264,269
流動負債等 a	5,472,471	4,408,415	1,064,056
流動資産等 b	12,415,822	11,087,497	1,328,325
事業規模 B	14,621,529	14,601,816	19,713
資金不足比率 A/B	—	—	—

(3) 病院事業会計資金不足比率

病院事業会計の資金不足比率の概要は、次のとおりである。

(単位：千円 比率：% △：負数又は減)

区 分	平成29年度	平成28年度	比較増減
資金不足額 A (a-b)	△11,091,688	△11,490,474	398,786
流動負債等 a	2,437,744	1,905,405	532,339
流動資産等 b	13,529,432	13,395,879	133,553
事業規模 B	21,498,455	21,439,796	58,659
資金不足比率 A/B	—	—	—

2 公営企業（法非適用）

(1) 中央卸売市場事業会計資金不足比率

中央卸売市場事業会計の資金不足比率の概要は、次のとおりである。

(単位：千円 比率：% △：負数又は減)

区 分	平成29年度	平成28年度	比較増減
資金不足額 A (a-b)	△462	△13,103	12,641
歳出額等 a	1,333,867	3,907,359	△2,573,492
歳入額等 b	1,334,329	3,920,462	△2,586,133
事業規模 B	516,818	522,968	△6,150
資金不足比率 A/B	—	—	—

(2) と畜場事業会計資金不足比率

と畜場事業会計の資金不足比率の概要は、次のとおりである。

(単位：千円 比率：% △：負数又は減)

区 分	平成29年度	平成28年度	比較増減
資金不足額 A (a-b)	△2	△1	△1
歳出額等 a	268,319	259,778	8,541
歳入額等 b	268,321	259,779	8,542
事業規模 B	139,535	140,848	△1,313
資金不足比率 A/B	—	—	—

※用語説明

【法適用（企業）】 地方公営企業法の全部又は財務規定を適用している事業であり、経理事務を公営企業会計方式で行っているもの。

【法非適用（企業）】 地方公営企業法を適用していない事業であり、経理事務を官庁会計方式で行っているもの。